

聞こえなくても運転安全

聴力問わぬ法制度に

当事者らアピール採択

シンポ

会場の聞こえない・聞こえにくい人たちから相次いだのは、実際に視覚情報で十分安全運転できていくという体験談だ。

ろうあ連盟の黒崎信幸前

副理事長は「ゴールド免許の持ち主。『約50年前、聞こえるふりをして試験をパスした。毎日運転して実績を作ってきた。逆に『聞こえれば安全』と証明できるだろうか』と訴えた。

人工内耳を埋め込む手術をして免許を更新した。「手術を受けていなかったら免許ははく奪されていたかも。人はみな聞こえにくくなっていくし、過労などで突発性難聴になることもある。誰もが聴力で制限される可能性を持っていることを理解してほしい」と指摘した。

生まれつき聞こえない田門浩弁護士は「教習所に手話通訳者がいない」「実技は合格したのに筆記試験だけ何度も落ちる」といった相談を受けてきたとし、「運転免許がないと職業選択の自由や働く権利は侵害される。現行制度には各種

の憲法違反の疑いがある」と主張した。

こうした発言を受け、シ

ンボジウムでは「聴力の有無を問わない法制度に変え、ミラーやマークの装備は個人が選択・決定できる仕組みにしてほしい」とのアピール文を採択した。

なお、主催3団体が4月にまとめた聴覚障害者アンケート調査によると、免許所持者1355人のうち9割が運転歴10年以上。運転頻度は「毎日」が7割を超えた。運転中に補聴器を「いつも使う」とした人は35%程度で、使わない人は「無音でも問題ない」「使っていると頭痛・耳鳴りで疲れる」などを理由に挙げた。

聴力に障害のある人も運転免許が取れるようになる

ことに注目したシンボジウム「運転に聴力は必要ですか?」が10月15日に都内で開かれた。主催団体は全日本ろうあ連盟、全日本難聴者・中途失聴者団体連合会、障害者欠格条項をなく

す会の3団体。

聴力と運転免許を巡っては、警察庁が4月、ワイドミラーを装着することを条件に道路交通法施行規則に規定されている「10メートル離れて90度の音(クラクション)が聞こえること」という聴力制限をなくす方針を

発表した。当事者らの免許

要望運動を受けて実施した調査研究の結果、視認で安全確保が可能と判断したからだ。今後、聴覚障害者が運転する車両を示すマークの表示を義務付けるかどうかなど検討の上、免許交付がされることになる。